

保護者様

千代田区立

学校長

### 出席停止のお知らせ

学校で予防すべき感染症にかかりましたので学校保健安全法第19条及び同法施行令により出席停止にいたします。主治医から登校してもよいと言われるまで、自宅療養してください。

この措置は、病気を早く治すためと、他の児童・生徒への感染を予防するものであり、出席停止期間中は、欠席扱いになりません。

登校の際には下欄「登校願」を提出してください。

#### 「学校で予防すべき感染症」

病名	出席停止の基準	
インフルエンザ（※1）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
麻疹	解熱した後3日を経過するまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
風疹	発疹が消失するまで	
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
その他の感染症	第1種	治癒するまで
	結核等及び第3種※2	感染のおそれがないと認めるまで

※1 豚インフルエンザ(H1N1)を含む。鳥インフルエンザ(H5N1)及びその他の新型インフルエンザ等感染症を除く(第1種へ)。

※2 結核等とは、第2種の結核及び髄膜炎菌性髄膜炎。

第3種とは、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症を言います。その他の感染症では、特に溶連菌感染症、手足口病、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎(ノロウイルス等)、アデノウイルス性咽頭炎、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑(リンゴ病)の罹患が多くみられます。

### 登校願

千代田区立

学校長殿

病名 (いずれかを選択し、 その他の場合は病名 を記入してください)	<input type="checkbox"/> インフルエンザ(※1)	<input type="checkbox"/> 風疹
	<input type="checkbox"/> 百日咳	<input type="checkbox"/> 水痘
	<input type="checkbox"/> 麻疹	<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱
	<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎	<input type="checkbox"/> ( )
出席停止の期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	

(病院または医院名) \_\_\_\_\_ の主治医 \_\_\_\_\_ 先生の指示により、上記の期間休みましたが、登校の許可ができましたので、登校許可願います。

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 組 性別(男・女) 氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟